

資料1 はじめにお読みください

昭和52(1977)年3月以前に建築された事業用の建物などには、照明器具に、毒性のあるポリ塩化ビフェニル(PCB)が含まれている可能性がありますので、以下の回答手順に従い、お持ちの建物等にPCBを含む安定器がないかどうかの確認をお願いいたします。

<回答手順>

1. 「記入者情報」を記入
2. 「所有する建物の建築年月」を確認
3. **設問1**に回答 ⇒ 「なし」の場合、[回答手順「12」へ](#)
4. 「所有する建物の利用用途」を確認
5. **設問2**に回答 ⇒ 「いいえ」の場合、[回答手順「12」へ](#)
6. **設問3**に「建物名称」、「建物所在地」を記入
7. 「照明器具の交換状況」や「安定器の処分状況」を確認
8. **設問4**に回答 ⇒ 全て「はい」の場合、[回答手順「12」へ](#)
※ 保管している安定器があれば、「いいえ」を選択
9. 「資料2 照明器具の確認方法」を読む
10. 照明器具に「PCBを含む安定器」があるか確認
11. **設問5**に回答
12. [同封の返信用封筒に入れて返送\(切手不要\)](#)

※ 調査票にご回答いただいた方のうち、PCBが含まれる安定器をお持ちの方には、処分方法や必要な手続きについて、宇都宮市からご案内いたします。

PCB・安定器に関する基本情報

1. PCB(ポリ塩化ビフェニル)とは

PCBは、化学的に安定しており、電気を通さない性質があるため、変圧器やコンデンサー、照明器具などの電気機器の絶縁油等として様々な工業製品に利用されてきました。

しかし、カネミ油症事件が発生し、人体への有害性が明らかとなったため、昭和47年に製造が禁止され、昭和52年4月以降、PCBを含む照明器具は流通していません。

<次ページにつづく>

2. 安定器とは

照明器具の裏側や内部などに設置され、電灯のちらつきを安定させる装置のことで、照明器具の種類によって、蛍光灯安定器、水銀灯安定器、ナトリウム灯安定器があります。



参考 照明器具以外でPCBが含まれている機器

変圧器やコンデンサーにもPCBが含まれている可能性があるため、電気主任技術者や電気管理会社にご相談いただき、PCBが含まれているかどうかの確認をお願いします。



3. PCBが含まれる安定器の所有者の義務（PCB特別措置法）

PCBが含まれる安定器の所有者は、使用中のものも含め、以下の義務があります。

- ① 保管状況等の届出
⇒ 直ちに宇都宮市へ届出（所有が判明次第、速やかに）
- ② 期限までの適正処理
⇒ 令和5（2023）年3月31日まで（宇都宮市内のもの）

★ Q&A

- Q. なぜ、昭和52（1977）年3月以前に建築された事業用の建物を調査するのでしょうか？
- A. PCBが含まれる照明器具の安定器は、昭和52年4月以降は流通していないためです。また、家庭用の照明器具には、PCBが含まれる安定器が使われていないことから、事務所や工場、店舗、倉庫など、事業用の建物や共同住宅の共用部分を調査しています。
- Q. PCBが含まれる安定器が見つかった場合は、どうすればいいですか？
- A. 安定器を取り外し、法律で定められた令和5（2023）年3月31日までに、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）で処分する必要があります。なお、環境省の「PCB早期処理情報サイト」には、処分費用の助成制度や手続きなど、様々な情報がまとめられていますので、参考にしてください。
<http://pcb-soukishori.env.go.jp/>（「環境省 PCB 早期処理」で検索）

【問い合わせ先】

宇都宮市PCBアンケート調査窓口（調査受託：株式会社ゼンリン）

電話番号：0120-200-499

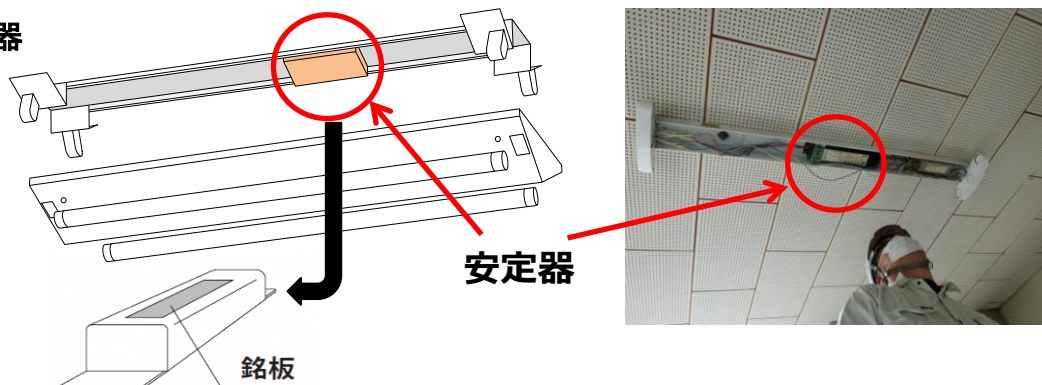
受付期間：令和2（2020）年3月13日までの 平日 午前9時 ～ 午後5時

資料2 照明器具の確認方法

一般家庭用の照明器具や丸型蛍光灯、電球に、PCBは使われていません。

照明器具の安定器を、以下の手順でご確認ください。

例：蛍光灯安定器



注意事項

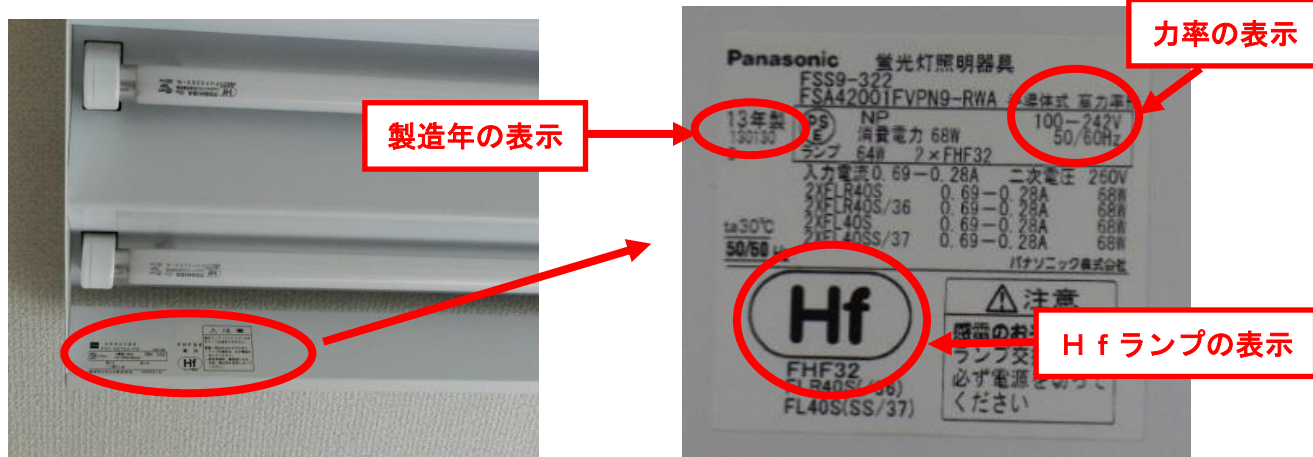
- 使用中の照明設備は感電のおそれがありますので、調査はなるべく電気工事業者や専門の調査会社、建物のメンテナンス会社などにご相談ください。
- 建物の竣工図書、過去の調査記録等があれば、それを利用して確認してください。
※ サンプル調査では、全ての器具の確認ができていませんので、再度、ご確認ください。
- 照明器具の設置高さに応じて、以下を参考に、安全に十分留意して調査してください。
例 ・ 3m以上ある天井や屋外の高所に設置されている場合
⇒ ローリングタワー、可搬式高所作業リフト、高所作業車等を使用
・ 通常の高さの天井（事務所や店舗等）に設置されている場合
⇒ 脚立等を使用

確認手順

1) 照明器具のラベル

メーカー・種類・力率・製造年月等から判別してください。

⇒ 判別方法は、「資料2-①」参照



<次ページにつづく>

2) 安定器の銘板

照明器具のラベルで判別が困難な場合は、蛍光管、カバー等を取り外して、**安定器の銘板を確認**し、メーカー・種類・力率・製造年月等から判別してください。

⇒ 判別方法は、「資料2-②」参照



④ 銘板の写真をとる。

⑤ 昭和32年～昭和47年8月に製造された高力率の安定器には、PCBが含まれている可能性がありますので、メーカーへ問い合わせてください。

⇒ 「資料2-②」参照

- 昭和52(1977)年3月以前に建築された建物については、PCB使用安定器が設置された可能性がありますので、以下も参考に確認してください。

天井裏や壁際・梁

事務室の天井裏や工場の壁際、梁(はり)、また、照明設備を更新した施設でも、PCB使用安定器が残されている可能性があります。

照明器具内

LEDランプに交換している場合においても、照明器具内にPCB使用安定器が残されている可能性があります。

エレベータ

エレベータの照明の安定器にも、PCBが使用されている可能性があります。

敷地内の屋外灯や建物外壁・屋上の照明

敷地内の屋外灯や建物外壁・屋上の照明器具の安定器にも、PCBが使用されている可能性があります。

屋外・屋内の倉庫、電気室等の機械室等

過去に回収・保管されたPCB使用安定器が、屋外・屋内の倉庫、電気室等の機械室等、普段、邪魔にならない場所に保管されている可能性があります。

無人の施設の照明等

利用されていない事業所、工場施設等にPCB使用安定器が保管・使用されている可能性があります。

- 照明器具のラベルから、PCBが含まれないか判別できるものもあります。

詳細は、日本照明工業会のホームページ(<https://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>)を参照するか、照明器具のメーカーにお問い合わせください。

照明器具のラベル表示判別表 (2017年4月現在)

	メーカー名	照明器具のラベル表示 (PCBが含まれない場合)
1	岩崎電気(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・製造年が「昭和47年9月以降」 ・内蔵安定器を示す「GL」、「GH」を含む形式、及び「PF」から始まる形式
2	NECライティング(株) 【旧：新日本電気】	<ul style="list-style-type: none"> ・製造年が「昭和47年9月以降」 ・社名が「NECホームエレクトロニクス」、「日本電気ホームエレクトロニクス」、「日本電気シルバニア」、「NECライティング株式会社」 ・型番末尾が「A, B, C, D (グロー低力率型)」, 及び「AE, BE, CE, DE (ラピッド省電力型)」
3	オーデリック(株) 【旧：オーヤマ照明】 【旧：大山電機工業】	<ul style="list-style-type: none"> ・製造年が「昭和47年9月以降」 ・社名が「オーヤマ照明」、「オーデリック」 ・型番の最初が「F」
4	コイズミ照明(株) 【旧：小泉産業(株)】	<ul style="list-style-type: none"> ・PCBが含まれる照明器具の販売なし
5	星和電機(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・製造年が「昭和47年9月以降」 ・低力率タイプ
6	大光電機(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・製造年月が「昭和47年9月以降」 ・低力率タイプ ・型番がDから始まるアルファベット3桁(例「DCL」「DBF」等)
7	東芝ライテック(株) 【旧：東京芝浦電気】 【旧：和光電気】	<ul style="list-style-type: none"> ・社名が「東芝電材株式会社」、「東芝ライテック株式会社」 ・形名に「GL」又は「RL」が付いている ・形名の数字表記部分が5桁
8	日立アプライアンス(株) 【旧：日立照明】 【旧：日立製作所】	<ul style="list-style-type: none"> ・社名が「日立アプライアンス」、「日立ライティング」、「日立照明」 ・製造年月が「昭和48年以降」又は「記載されていない」 ・低力率タイプ ・内蔵安定器を示す形式が「F」、「LF」、「LH」、「LHC」、「LS」、「LSC」、「RF」、「RH」、「RS」、「RSC」以外
9	パナソニック(株) 【旧：松下電器産業】 【旧：松下電工】	<ul style="list-style-type: none"> ・社名が「パナソニック電工」、「パナソニック」
10	パナソニック(株) 【旧：三洋電機】	<ul style="list-style-type: none"> ・器具での判別はホームページ参照
11	三菱電機照明(株) 【旧：三菱電機】	<ul style="list-style-type: none"> ・社名が「三菱電機照明」 ・器具型番末尾が「E」、「EF」 ・低力率タイプ ・円形蛍光灯
12	山田照明(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・低力率タイプ (40W1 灯用 100V/0.5A 以上, 200V/0.25A 以上, 40W2 灯用 100V/1A 以上, 200V/0.5A 以上)

資料 2 - ②

照明器具内の「安定器の銘板」から判別する方法

- まず、**銘板の内容**（メーカー・種類・力率・製造年月など）を確認し、**日本照明工業会のホームページ** (<https://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>) で確認するか、下記の「問い合わせ先リスト」の各メーカーまでお問い合わせください。

※ 昭和 47 年 9 月で PCB 使用安定器は製造を中止しましたが、製造中止後 1~2 年の間は判別のために、「NO PCB」、「PCB は使用していません」という記載を表示していた例もあります。

- **問い合わせ先リスト：安定器メーカー**（日本照明工業会HPより作成 2018 年 8 月現在）

※ 最新の情報は、日本照明工業会又は各メーカーのホームページをご確認ください。

	会社名	問合せ先	電話番号
1	岩崎電気(株)	CSセンター	048-554-1124
2	(株)梅電社(スター)	大阪	06-6333-0004
		東京	03-3944-1651
3	NECライティング(株)【旧：新日本電気】	お客様相談室	0120-52-3205
4	オーテック(株)【旧：オーヤマ照明/旧：大山電機工業】	カスタマーサービス	03-3332-1123
5	(株)共進電機製作所		06-6309-2151
6	コイズミ照明(株)	品質保証部	06-6975-7165
7	星和電機(株)	品質保証部	0774-55-9318
8	大光電機(株)	品質保証部CSセンター	072-962-8437
9	ダイハツ電設機器(株)ヘルメス機器工場【旧：ヘルメス電機】	四変テック(株) 電子機器事業部 営業部/品質管理部	0877-33-2323
		※(ヘルメス電機、ダイハツヘルメス事業部が製造した安定器とネオトランスに関してのみ対応)	
10	東芝ライテック(株)【旧：東京芝浦電気、旧：和光電気】	東芝ライテック照明ご相談センター	0120-66-1048
11	(株)GS1アサ【旧：日本電池】	お客様相談室	0120-43-1211
12	(株)光電器製作所		06-6962-2681
13	日立アプライアンス(株) 【旧：日立照明/日立製作所の銘板もあります】	照明サービスセンター	0120-335-762
		技術部(PCB問合せ先) 営業担当	050-3802-3026 072-227-8125
15	扶桑電機工業(株)	照明部	03-3474-1200
16	パナソニック(株)【旧：松下電器産業、旧：松下電工】	パナソニック(株)お客様相談センター	0120-878-709
	パナソニック(株)【旧：三洋電機】		
17	三菱電機照明(株)【旧：三菱電機】	品質保証部サービス課	0467-41-2773
18	山田照明(株)	カスタマーセンター	03-3253-4810
19	(株)リト		048-529-2731

※上記内容は連絡なしに変更になる場合があります、その場合はご容赦ください。